

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		犬山市農業団体育成事業補助金(花き団体育成事業)		市の担当部課	経済環境部 産業課	
				問い合わせ先	0568-44-0341	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市花き園芸研究会		代表者名	会長 保浦 宣司	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市農業団体育成事業補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		犬山市内の花き・園芸生産の発展に長い期間尽力している団体であるため				
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		花きなど園芸物の出展方法の研究や、販売事業において市民に花きに親しむ環境づくりに対し補助金を交付している。				
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
		30,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円	
		(30,000 円)	(15,000 円)	(15,000 円)	(15,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		コロナ禍の影響に伴い、先進地視察は実施できなかったが、花きなど園芸物の出展方法の研究をしている。また、県の花き連合会役員としても花きの販売促進に貢献している。				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		37,878 円		
		うち補助事業全体の経費		37,878 円		
		うち補助対象経費		37,878 円		
		補助対象経費の内訳		尾張花き連合会会費		13,500 円
				寄植用土(試作用)		18,747 円
				総会費		5,000 円
会議費				631 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額15,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業実績報告により、事業が実施されたと認められるため。	
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		花きの生産技術向上と振興及び販売に関する調査研究並びに生産者相互の連絡協調が図られた。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		7,591 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※令和3年度の実績に基づき作成しています。